

第5回資本ストック検討委員会 議事要旨

1. 日 時 平成19年6月27日(水) 15:00～17:00
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室(4階 406号室)
3. 出席者
(ストック検討委員会委員)
高木委員長、井出委員、時子山委員、中村委員、宮川委員
(経済社会総合研究所)
黒田所長、広瀬次長、法専総括政策研究官、大脇総務部長、
後藤国民経済計算部長、大貫企画調査課長、二村国民支出課長、
二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、
工藤価格分析課長、三井地域・特定勘定課長
4. 議 事
 - (1)平成17年度国民経済計算確報及び平成8年～15年度遡及改定結果
(ストック編)報告
 - (2)民間企業投資・除却調査について
 - (3)統計法の改正について
 - (4)その他
5. 配布資料
 - 資料1 平成17年度国民経済計算確報及び平成8年～15年度遡及改定結果(ストック編)
 - 資料2-1 民間企業投資・除却調査について
 - 資料2-2 平成18年度民間企業投資・除却調査の概要
 - 資料2-3 民間企業投資・除却調査調査票
 - 資料2-4 民間企業投資・除却調査の位置づけと利用方法
 - 資料2-5 OECDマニュアルに従った資本財の生存パターン等の暫定試算
 - 資料2-6 OECDマニュアルのポイント
 - 資料3 統計法改正について
 - 資料4 第4回資本ストック検討委員会議事録

6. 議事概要

【議題1について】

平成17年度国民経済計算確報及び平成8年～15年度遡及改定結果(ストック編)について事務局より説明。(資料1)

それに関して以下の議論があった。

○道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の記録方法に関して、新道路会社を「公的企業」に格付けせず、機構に帰属させて「中央政府」とする方法もあったのではないか。(P8)

→検討の結果、SNAとしては実態に則した扱いとしている。

○新道路会社は公的企業と格付けされたので、「民間企業資本ストック速報」の対象はならないか。(P8)

→対象にはならない。格付けに関しては、「公的部門に関する検討委員会」で議論している。

○正味資産(国富)が減少するなかで「無形固定資産」は増加しているが、今後も増加するか。(P2)

→無形固定資産の中身はソフトウェアで、今後も増加するだろう。

【議題2について】

民間企業投資・除却調査について事務局より説明。(資料2-1から2-6)

それに関して以下の議論があった。

○ようやく、永年望まれていた統計ができることになり、喜ばしい。

○抽出した企業からの有効回答企業の分布はどうなっているのか。(資料2-2 P1)

→現在、回答企業のデータを精査中。調査対象企業は資本金階級別・業種別のマトリックスから抽出している。

○除却資産のうち、「大規模修繕・改修」により取得した資産の生存パターンにおける扱いはどうなるのか。(資料2-3 P2)

→検討中だが、大規模修繕・改修により取得した分については、耐用年数等も変化するので、一旦リセットして新規取得分として扱うことになるかと考えている。

○「売却・廃棄時の販売額」で、「×」の扱いはどうするのか。(資料2-3 P4)

→内容を精査して対応を検討。

○「道路(公共事業)」のデータ数の内容は。(資料2-5 P8)

→港湾関係が多い。

○調査結果はどのような形で利用されるのか。

→具体的な手法については今後検討するが、今日の除却調査の結果

は、民間企業資本ストックや、国民経済計算ストック編の推計に利用する予定である。

○参考として示されている財務省令の「 δ :減価率」とは。(資料 2-5 P1)

→耐用年数表からのもの。

【議題3について】

統計法改正について事務局より説明。(資料3)

それに関して以下の議論があった。

○統計委員会が発足するまでにストック検討委員会としての取りまとめをしなければならないのか。

→ストック検討委員会での検討課題も何らかの形で統計委員会に引き継がれる予定なので、引き続き議論をしていくことになろう。

○「調査票情報の二次利用」について教えてほしい。

→データ提供は、「匿名データの提供」を利用してもらいたい。

○統計委員会の位置づけについては。

→今後は公的統計を全体の体系のなかで行い、各種統計調査の重複をなくす司令塔的な役割となる。

以上

※なお、本議事要旨は速報版のため事後修正の可能性があります。